

登録金融機関の合併公告

左記組合は、南駿農業協同組合（住所静岡県沼津市下香貫字上障子四一五番地の一）に権利義務一切を継承して解散することといたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は令和四年四月一日であり、これに伴って、名称を富士伊豆農業協同組合に変更します。

令和三年三月一日

静岡県下田市東本郷一丁目一二番八号

伊豆太陽農業協同組合

代表理事組合長 櫻井 雄司

静岡県三島市谷田字城の内一四一番地の一

三島函南農業協同組合

代表理事組合長 藤沼 和明

静岡県伊豆の国市南條八〇〇番地

伊豆の国農業協同組合

代表理事組合長 鈴木 正三

静岡県伊東市宇佐美一八〇八番地の一

あいら伊豆農業協同組合

代表理事組合長 勝又 俊宣

静岡県御殿場市茱萸沢五番地

御殿場農業協同組合

代表理事組合長 梶 毅

静岡県富士市青島二〇〇番地の一

富士市農業協同組合

代表理事組合長 杉山 岩雄

静岡県富士市外神東町一一七番地

富士宮農業協同組合

代表理事組合長 稲葉 光泰